甲府 市議会だより

第65号
昭和60年5月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話（35）7054
甲府市議会事務局

信玄公祭り（舞鶴城公園）

就任あいさつ

議長　小林康作

私は、三月定例会において満場一致のご推挙をいただき、栄誉ある甲府市議会議長に就任いたしました。まことに光栄と存じ誠意をつくしてその重責を果たす所存であります。

ご承知のようにいま地方自治をとりまく環境は厳しさを増す一途であります。本市におきましては、このような状況下にありながらも、荒川ダム、甲府駅の近代化、国体関連施設の整備など、大型プロジェクトを着々と推進して参りましたが、これからは、数年後にせまる市制百周年という輝かしい節目に向けてさらに前進をしなければならないときであります。原市政は、公正、清潔を基調として「市民の手による市民のための市政」を積極的に推進しておりますが、私共議会も議決機関としての立場を堅持し、本市行財政のあるべき姿を求めながら、市民の生活を守り、山積する市政の諸問題の解決に最善の努力を払い、明るく住みよい甲府市の建設にまい進したいと念願するものであります。どうか皆さんのより一層のご協力をお願い申しあげ就任のご挨拶といたします。

おもな内容・ページ

議長就任あいさつ……1
一般質問・定例会審議日程……2
一般質問・定例会質問要旨……3
一般質問・提出議案と内容……4
地方行財政特別副委員長変更
農業委員推せん・特別委員会設置……5
予算特別委員会の審査内容……6
予算特別委員会の審査・60年度の主要な事業……7
条例特別委員会の審査内容……8
常任委員会の審査状況
請願・陳情はどう処理されたか……9
意見書・請願・陳情の審査結果……10

一般質問

3月定例会

昭和六十年度当初予算など四十八案件可決・同意

第六十六代議長に小林康作氏当選

三月定例会は、三月八日に招集され、会期を二十一日間と決め、市長から提出された条例、予算、人事案件等四十八案件について審議しました。一般質問は各党派を代表して、**斉藤憲二**（社会党・市民連合）**堀内光雄**（公明党）**内藤幸男**（政新会）**岡田修**（日本共産党）**川名正剛**・**清水節子**・**中西久**（政友同志会）**村山二永**（政和会）の各氏が、予算の内容、行財政改革、大甲府市圏構想、商工業の活性化・テクノポリス構想等、これからの市政に大きなインパクトを与えると予想される問題点をとりあげ、活発な質問を展開しました。また、条例、予算についても、それぞれ特別委員会を設置し、細部にわたっての審議が行われました。

最終日の本会議では、予算案については反対討論があり、採決の結果起立多数で、その他の案件については、全員異議なく当局原案のとおり可決、承認されました。

このほか、小沢政春議長から辞表が提出され、後任として指名推せんにより、**第六十六代議長**に**小林康作**氏が満場一致で当選しました。

さらに、甲府地区都市構想の状況把握を行うため「甲府地区都市構想に関する調査特別委員会」を設置し、三月二十八日閉会しました。

市民福祉の向上を基本に

―自主的行財政改革を推進―

【問】 地方行財政改革に対する考え方と、これからの対処について伺いたい。

【答】 本市が進めている自主的行財政改革の基本的な考え方は「地方自治の本旨」に沿った、都市自治が確立されることを目指すもので、その理念は、全国市長会が提言した「地方分権に向けて国、地方を通ずる行政改革」に示されている考え方を基調に、本市の独自性、地域性を尊重した市民福祉の向上にむすびつく方向で改革を進める考えである。

県から通知のあった地方行革大綱についても、現在行財政対策委員会専門委員会で、その内容等の検討を行っているが、本市が今日まで取組んで来た改革の基本的方向を堅持するなかで、七項目にわたる自主的改革の目標を設定し、行財政運営全般にわたる見直しを進め、昭和五十八年十月には、組織定数及び事務改善プロジェクトチームや、情報公開検討委員会を編成し、今日まで課題に対し精力的に取り組み、改善策の検討を進めて来たところである。

その主要な検討項目は、主要事業実施計画をはじめ、事業の見直しと効率化、財政運営の建全化など政策的課題への取組みと合せて次のような行政運営の効率化のための実務的課題を設定して鋭意検討を行った。

一、組織機構の整備
二、職員定数の適正化
三、人事管理制度の改善整備
四、事務管理の改善
五、情報公開制度の確立

これら五項目のうち、新年度を期して実施するもの、後年度に向けて段階的に検討実施するものなど、一定の方向づけを行ったところである。

なお、今後も引き続き検討課題に取り組み、市民福祉の向上を目指し、時代に即応する行政執行体制の確立に向けて、自主的行政改革の具体化を着実に推進していく考えである。

新年度予算の特徴を質す

―国庫補助一律削減―

【問】 六十年度予算の特徴と国の財政再建は本市財政にどのような影響を及ぼしているか伺いたい。

【答】 国の財政再建のしわ寄せとして補助率の引下げ等があり、この対応として、自主財源のより確保につとめ、二十一世紀に向けての長期展望をふまえた新規施策をとり入れたものとした。また国体関連事業費は年度間調整財源として留保した財政調整基金繰り入れで対応するなど、市民サービス向上につとめることとしている。

六十年度予算においての国の財政再建の影響として、社会保障関係の高率補助が十パーセント、カットされ、本市は約三億三千六百万円の肩代りを余儀なくされているが、これは六十年度に限ってと理解している。

今後、市長会等を通じて地方への負担転嫁に強力に反対していく考えである。

本市の財政は一般財源六十七パーセントで、この八十八パーセントを市税に依存している状況である。したがって公平課税の原則にのっとりこの確保に努める一方、行政経費の節減に努め、今後とも建全財政の堅持を基本に対応していく考えである。

三月定例会 審議日程

3月8日(金)	開会・提案理由の説明
9日(土)	休会
10日(日)	休会
11日(月)	本会議
12日(火)	質疑及び市政一般質問
13日(水)	本会議 質疑及び市政一般質問
14日(木)	条例・予算特別委員会設置 各委員会付託
15日(金)	各常任委員会 本会議・各常任委員長報告
16日(土)	条例・予算特別委員会
17日(日)	休会
18日(月)	条例・予算特別委員会
19日(火)	条例・予算特別委員会
20日(水)	条例・予算特別委員会
21日(木)	休会
22日(金)	条例・予算特別委員会
23日(土)	休会
24日(日)	条例・予算特別委員会
25日(月)	予算特別委員会
26日(火)	休会
27日(水)	本会議・各特別委員長報告・閉会
28日(木)	

テクノポリス構想と土地利用計画

【問】テクノポリス構想と土地利用問題及び農業政策について伺いたい。

【答】県のテクノポリス構想によると、甲府国中地域八万九千ヘクタールをエリアとする高度工業技術集積地域を形成しようとするものであり、本市は母都市として、中核的役割を果たすこととなる。

現在、県が基本構想を策定中であり、六十年度に基本計画の策定、六十一年度に指定を受けることとなっている。

甲府市は母都市として、流通、医療、文化等の都市サービスを提供することになるが、同時に未だ十分でない本市の都市基盤の整備をどのように進めるかも重要な課題である。

したがって、テクノポリスの役割分担の中で、開発行為が伴う場合は、当然、土地利用計画に基づく線引きの見直しもあり得る。また、これに付随して農業政策との調整も必要となる。

テクノポリスの主務官庁は、通産省、建設省、農水省、国土庁の四省の主管となっており、今後県と線引きの見直しについては十分協議を重ねて行くと同時に、地域別の農業指針も六十年中に策定する考えである。

このテクノポリス計画により、本市の都市機能が整備充実され、他の産業とも調和のある発展が期せられるよう努力していきたい。

痴呆症老人対策などを質す

―高齢者福祉事業―

【問】高齢者福祉公社を設立する考えはないか、また、痴呆症老人短期保護制度と桜井寮特別介護棟の運営について伺いたい。

【答】高齢者は、長年住みなれた地域の中で、人とのふれあいをもちながら生活することが最も良いことだと考えている。本市では現在、在宅老人に対し、家庭奉仕員の派遣、介護手当の支給、日常生活用具給付、巡回入浴などの事業を実施しているが、現在策定中の高齢者福祉計画においても、地域福祉の推進を基本のひとつに設定しているところである。

長期的に十分な質と量のケアサービスを供給するため、さらに内容に検討を加える考えである。

提言のあった福祉公社方式については、実施している都市もあるようだが、一部難しい面もあると聞いている。今後、実施計画の中で設置することの可否を検討したい。また、痴呆症老人の短期保護制度については、昭和五十八年度から、特別養護老人ホーム、六施設を指定し保護を行っているが、五十九年実績では、十三名、百二十七日の措置を行っている。現状では、市民要望に対して充足されていると考えるが、本年度は桜井寮の特別介護棟三十床の増設に対し助成したところであり、さらに開寮に当っては、国の基準による職員数での運営は困難であると考えられるので、国の基準以外の寮母一名分に相当する運営費の助成をしていく考えである。

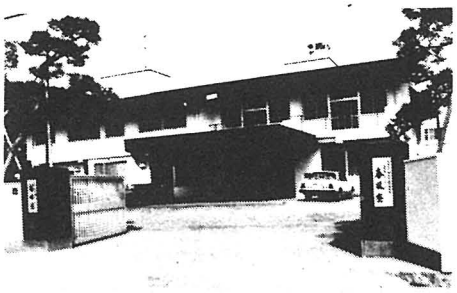

桜井寮

中心街駐車場対策

車両誘導システムを検討中

【問】商工業の活性化のための中心部駐車場対策について伺いたい。

【答】市街地中心部の駐車場問題については、五十九年、日本駐車場工学研究会に調査依頼を行い、その結果、平日については公営、民営を含めた現有駐車場で十分対応できる状態にあるが、祝日、日曜日には若干不足すると指摘されている。したがって、この調査結果に基づき、県、市協議のうえ、県が主体となって、甲府市総合都市交通施設整備計画を策定し対処する考えである。

また、現有駐車場の効率的利用を促進するため、各駐車場の空き情報を、市内に入る車両に迅速に知らせるための車両誘導システムを、六十年度中に策定する考えで検討を進めている。

なお、中央公園に公営駐車場を建設する問題については、地元商店街及び駐車場組合との意見が一致しないなど、今後の課題として商工会議所とも十分協議を重ねるなかで、慎重に対応する考えである。

昭和六十年三月定例会質問要旨

氏名	会派	質問要旨
斉藤　憲二	社会党・市民連合	自主的行政改革の取り組み 二十一世紀にむけて新しい街づくりについて 高齢化社会への対応について 教育文化の地域環境づくりについて 商工業の活性化について
堀内　光雄	公明党	市長の政治姿勢について 財政について 公営住宅問題について 市立病院の問題について
内藤　幸男	政新会	予算について 大甲府市構想について
岡田　修	日本共産党	市長の政治姿勢について（平和、くらし、民主主義） 簡素で効率的な行政運営と財源確保について 同和行政のみなおしについて 民主教育の確立と大規模校の解消について
川名　正剛	政友同志会	市長の政治姿勢について 主要施策の経過と今後の推進について 教育の振興について 舞鶴公園の整備開発について 六十年度予算案について
清水　節子	政友同志会	昭和六十年度予算について 福祉行政（特に保育行政）について 婦人対策について 国民健康保険について
中西　久	政友同志会	市庁舎建設について 六十年度予算案について
村山　二永	政和会	自然保護について 行財政改革について

一般質問

大甲府市圏構想を問う

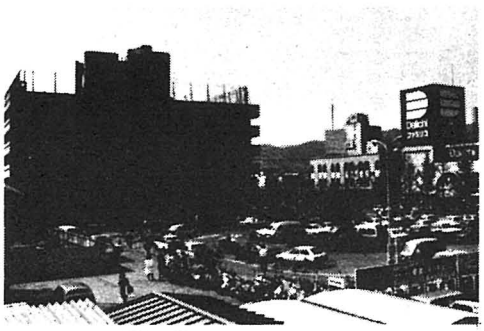

甲府駅北口駅前広場

【問】大甲府市圏構想についての基本的な考え方について伺いたい。

【答】交通、高度情報化社会の中で日常生活圏の拡がりは、行政区域を超えて拡大している。特に甲府市周辺については、昭和四十八年甲府地区広域市町村圏発足以来、消防、ライブラリー、国母公園の管理以外にも教育、水道など広域的に対応しており、関係市町村間のつながりは強まりつつある傾向にある。またさらに県のテクノポリス構想にしても、甲府を母都市として経済、社会、文化等あらゆる面での協調が必要となる。加えて行政の近代化、効率化を図らなければならないなど、いくつかの視点に立って考えた場合、行政の広域化は必然的なものとなる。今後は関係町とも十分話し合いながら、関係住民の意向等も聴取するなかでお互いに協力し合い、発展していくべきであると基本的に考えている。

甲府駅北口広場国体開催までに整備

【問】甲府駅北口地域の発展策と北口広場の整備について伺いたい。

【答】北口地域の発展策は、甲府駅北口広場の整備と一体のものとして進めていく考えである。

北口広場整備については、既に二回地元説明会を実施し、地元要望等を考慮した計画図を作成中である。

当面国体開催までには現状の広場の整備をしていくこととなるが、これには県・国鉄の協力を得ながら、関係地区住民との十分なコンセンサスを得るなかで、北口方面の活性化も含め、甲府駅北口の総合開発構想を策定していく考えである。

個性ある街づくり推進協議会で対応

【問】二十一世紀に向けての表情豊かな新らしい街づくりについて伺いたい。

【答】人口の高齢化、都市の成熟化、高度情報化社会の進展等、変貌する社会経済情勢のもとで、豊かな緑、やすらぎとうるおいのある水、美しい都市景観は、文化あふれる、活力に満ちた街づくりに必要欠くことのできないものと考える。

長期的展望にたって、住民意向をふまえ住民の参加の中で進めて行くが住民自身がつくり上げていく姿勢が必要だ。画一的なものでなく、それぞれの特徴と個性を生かしたものが望まれる。

武田以来の歴史的な背景や、富士山、八ケ岳、南アルプスなど四方を山に囲まれた、盆地ゆえの自然と水、景観など、本市の現状をも十分見極めながら、これに対応する諸施策を、新らしい街づくり推進協議会のなかで、広く市民の意見を聞くなかで策定し、住民が誇りをもって住める、安全で、健康的な、また快適で利便性の高い街づくりを目指す考えである。

昭和六十年三月定例会提出議案と内容

議案番号	件名	内容	議決内容
第一号	昭和六十年度甲府市一般会計予算	三百八十四億七千七百八十万円	可決（多数）
第二号	昭和六十年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	八十四億五千八百五十万九千円	可決（全員）
第三号	昭和六十年度甲府市下水道事業特別会計予算	八十一億六千七百八十万四千円	〃
第四号	昭和六十年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	六千九百七十三万八千円	〃
第五号	昭和六十年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	四億四千八百二万六千円	可決（多数）
第六号	昭和六十年度甲府市老人保健事業特別会計予算	六十六億三千五百五万三千円	可決（全員）
第七号	昭和六十年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	四億三千九百八十一万一千円	〃
第八号	昭和六十年度甲府市農業共済事業会計予算	一億五千八百九十七万三千円	〃
第九号	昭和六十年度甲府市病院事業会計予算	三十八億七千四百万三千円	〃
第一〇号	昭和六十年度甲府市水道事業会計予算	九十二億九千百十二万五千円	〃
第一一号	専決処分について（昭和五十九年度甲府市一般会計補正予算（第五号））	レッサーパンダ舎建設費	承認（全員）
第一二号	昭和五十九年度甲府市一般会計補正予算（第六号）	財政調整基金の積立金等	可決（全員）
第一三号	昭和五十九年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第四号）	公共下水道管布設工事費等	〃
第一四号	昭和五十九年度甲府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第二号）	見舞金支払準備基金積立金	〃
第一五号	昭和五十九年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第二号）	老人医療給付費等の補正	〃
第一六号	昭和五十九年度甲府市病院事業会計補正予算（第二号）	医業費用の追加補正	〃
第一七号	昭和五十九年度甲府市水道事業会計補正予算（第一号）	水道料金及び預金利息の増額補正等	〃
第一八号	甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について	組織整備に伴う一部改正	〃
第一九号	昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例制定について	期末手当の特例に関する条例の廃止	〃
第二〇号	甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について	地方税の一部改正に伴う、市たばこ消費税の改正	〃
第二一号	甲府市市立学校寮条例の一部を改正する条例制定について	宮本学校寮廃止に伴い一部改正	〃
第二二号	甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	政令の一部改正に伴い、学校医等の公務災害補償基礎額の改定	〃

保育所施設の有効活用を提言

【問】最近保育所の児童数は減少傾向にあるといわれるが、措置児童数の状況と、高齢化社会の中で公立保育所を高齢者のため活用する考えはないか。

【答】保育所の児童数については、数年前から出生率の低下に伴い、全国的にも減少傾向にあり、本市においても、公立五、私立二十七の保育所があるが、措置率で見た場合、昭和五十七年度は、九十三・一七パーセントであったものが昭和五十九年度は、八十七・九九パーセントと漸減しており、更に昭和六十年度の予測としては、七十七パーセントと前年を下回る見込みである。公立保育所については、施設の立地条件等の問題もあり全体平均より若干下回っている状況である。

公立保育所の児童数の減少による保育所施設の高齢化社会への有効活用については、現在策定中である高齢者総合福祉計画の中で、高齢者に対しての、集会、教育、各種相談、リハビリテーション等の機能を備えた小規模、多目的施設の整備を計画しているが、保育所を含め、既存の公共施設が高齢者の使用に十分であるかどうかもチェックする中で、提言をふまえ検討していきたい。

中央保育所

地方行財政特別委員会 副委員長変更

本市議会に設置されている「地方行財政対策に関する調査特別委員会」小林康作副委員長の辞任に伴い新たに飯島勇副委員長が就任しました。

農業委員を推せん

農業委員会を構成している委員の中で学識経験を有する者五名を本市議会から推せんしていましたが、欠員となっていた一名について依田敏夫氏を推せんすることに決しました。

甲府地区都市構想に関する調査特別委員会を設置

現在、甲府地区広域行政事務組合で消防、視聴覚ライブラリー、国母公園等の運営を行っており、この外にも水道、教育行政等について広域的な対応をすでに行っているが、今後の情報化時代に向けてさらにテクノポリス構想とも関連し、土地利用計画の再検討を含め中枢管理機能をもつ県都として甲府地区広域行政の充実をめざし、その都市構想に関する調査を目的として、三月定例会の最終日に、「甲府地区都市構想に関する調査特別委員会」が設置され、昭和六十年三月二十八日より、調査事項として甲府地区都市構想の状況把握について閉会中も継続審査することになりました。

委員会の構成は次のとおりです。

委員長　上田　英文

副委員長　堀口　菊雄

委員　中西　久　原田正八郎　渡辺　静男　長田　昭哉　野村　義信　内藤　秀治　依田　敏夫　飯沼　忠　鈴木　豊後　岡　伸　斉藤　憲二　堀内　光雄　堀内　征治　剣持　庸雄　武川　和好　清水　節子

第二三号	甲府市公民館設置及び管理条例及び甲府市公民館使用料条例の一部を改正する条例制定について	能泉公民館廃止に伴い一部改正	〃
第二四号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	国民健康保険法の一部改正に伴い一般被保険者と退職被保険者等の保険料に関する規定の改正	〃
第二五号	甲府市簡易水道等条例の一部を改正する条例制定について	簡易水道の名称変更及び小規模水道の設置	〃
第二六号	甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	形成外科の設置	〃
第二七号	甲府都市計画泉町土地区画整理事業施行規程を廃止する条例制定について	泉町土地区画整理事業の終了に伴い施行規程の廃止	〃
第二八号	甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	非常勤の消防団員の報酬及び費用弁償の額改定	〃
第二九号	甲府市制施行一〇〇周年記念事業基金条例制定について	市制施行一〇〇周年記念事業基金の設置	〃
第三〇号	甲府市森林等の火入れに関する条例制定について	法の一部改正に伴うもの	〃
第三一号	青年学級の開設について	四学級の開設	〃
第三二号	土地改良事業の施行について	団体営土地改良事業の施行	〃
第三三号	市道路線の認定について	荒川西通り線	〃
第三四号	市道路線の認定について	新田小学校東通り線	〃
第三五号	市道路線の認定について	石田小学校線	〃
第三六号	市道路線の認定について	上今井一号線	〃
第三七号	請負契約の締結について	朝気立体交差高架橋下部工事（東側）	〃
第三八号	請負契約の締結について	朝気立体交差高架橋下部工事（西側）	〃
第三九号	請負契約の締結について	南西第一幹線下水道管布設工事第四工区	〃
第四〇号	甲府市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	給水区域及び計画給水人口等の変更並びに玉穂村が玉穂町になることに伴うもの	〃
第四一号	甲府市・玉穂村中学校組合規約の変更に関する協議について	玉穂村が玉穂町になることに伴うもの	〃
第四二号	甲府地区広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	〃	〃
第四三号	甲府地区開発推進協議会規約の変更に関する協議について	〃	〃
第四四号	収入役の選任について		同意
第四五号	監査委員の選任について		同意
第四六号	教育委員会委員の任命について		同意
第四七号	教育委員会委員の任命について		同意
第四八号	固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意

予算特別委員会

委員会審査の主な内容

甲府市の昭和六十年度一般会計の予算並びに各特別会計の予算の十案について三月十六日から二十六日までの間七日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

なお、審査にあたった特別委員と委員会審査の主な内容は次のとおりです。

中込委員長

委員長　中込孝文　**副委員長**　川名　正剛

委　員

三井　五郎　早川　武男　中西　久
原田正八郎　堀口　菊雄　千野　哮
渡辺　静男　清水　節子　上田　英文
塩野　褒明　村山　二永　依田　敏夫
飯沼　忠　小林　匡　飯島　勇
鈴木　豊後　堀内　光雄　堀内　征治
秋山　雅司　内藤　幸男　森沢　幸夫
武川　和好

委員会の審査風景

総括質問

○本市の財政実態について、財源性格区分から見て今年度の自主財源構成比は前年に比べ四・二%と特にうわまわっている。これは依存財源中の国庫支出金、地方交付税が削減されたことにもよるが、自主財源の市税収入が前年より二十八億六千万円、伸長率一四・七%と異常に増加していることに起因するのではないか。この市税の増額分は本市に新しく強力な課税客体が出来たのでもなく、また急激に景気が回復する見込があるとも考えられない。この増額分すべてが市民に税負担増として重くのし掛かってくると予想される。従って結局は、市民に税負担の増をしいる結果となるのではないかとの質問に対して、当局より本市財政構造を見ると財政力指数〇・九三、一般財源指数一・二二であるので一応健全財政だと判断できるが、これに甘んずることなくなお一層行政経費の節減に努力していく。また経常収支比率から見ても五十八年度の決算において六三%であるので、この面から見ても本市財政は弾力性を堅持しているといえる。市税収入については、五十九年度市税決算見込から比較すると伸長率は八・二%であり、この数値を過去のすう勢と比較すると五十三年から五十八年の決算額の平均伸長率は一二・二%であるので必ずしも税の課税強化ではなく、無理のない伸長率だと理解願いたいとの答弁がありました。

○本市は核兵器廃絶都市宣言を行い、平和都市宣言事業を推進しているが、より多くの市民に戦争のおそろしさを知ってもらい、同時に反核平和の意識を高揚することが非常に大切なことであると思う。市長の決意のほどを披瀝してもらいたいとの質問に対して、市長よりこの事業の目的は戦争の惨禍を防止し、恒久平和と安全を実現することを念願としている。

甲府市においては市民全員が核兵器を廃絶させなければならない、あるいは平和でなければならない、このような意識をもっていただくことが必要だと考えている。今後ともこの事業について積極的に対応していくとの答弁がありました。

○市制施行百周年記念事業への対応についての質問に対して、当局より、昨年市民から同事業についてのアイデアを募集し、現在この提案事項を基にして基本構想を策定するための百周年事業懇話会を発足させ、提案事項について目下審議、研究しているところである。これらの市民からの提案はいずれも立派な提案であるので、可能なかぎり記念事業あるいは次の総合計画の中に盛り込んで事業化したいと考えているとの答弁がありました。

○西下条し尿処理場問題について、撤去の約束の期限があと二年後に迫って来たが、市当局は具体的にどう対応する考えかとの質問に対して、当局より現在、地元との約束事項である処理場周辺の環境整備事業を遂行することが先決だと考え、積極的に誠意をもってこの事業を実施しているところである。そのうえで期限後も地元のご理解を得るなかで、継続して処理場を使用させていただきたいと考えている。しかし、し尿処理場の撤去は地元の切実な要求でもあるので、積極的に地元の方々とコンセンサスが得られるような機会をつくっていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

○国体開催による小中学校生徒におよぼす影響と教育的意義についての質問に対して、当局より半世紀に一度のこの機会をとらえ、小中学校生徒の国体参加により若い活力及び集中力を育むよい機会であると考え、国体行事を教育的位置づけをし、開会式ならびに開始式の集団演技に参加することにした。従って四月から来年の国体開催日までの間、準備及び開会式、開始式に参加するが、小中学校の正常な授業には極力影響を及ぼさないよう日程等を工夫していきたいとの答弁がありました。

一般会計予算

(民生費)

一、保育料徴収にあたっては実態を十二分に調査し、その公正を期すること。

一、老人クラブへの指導、援助の強化を含め、老人が社会へ参加できる方策を検討し、その体制も充実すること。また今後の老人福祉諸施策の策定にあたっては民間活力の導入をも勘案し、物の福祉から心の福祉へ施策の転換を図ること。

一、民生委員が地域で十二分に活動できるよう、予算上の配慮を検討すること。

一、在宅寝たきり老人介護手当の増額について、今後前向きに検討すること。

（衛生費）

上町清掃工場の建設についての質問に対して、当局から六十二年から六十四年度の三か年計画で地元住民の理解と協力を得ながら建設を行っていく旨の方針が示されました。また環境センターに保管している乾電池の廃棄処分方法について、現在厚生大臣の諮問機関である生活環境審議会の専門部会でその処理方法を検討中であり、これらの動向も見ながら今後は従来考えていたコンクリート詰めによる一時的埋め立て方法ではなく、完全処理のできる方法を慎重に検討していきたいとの説明がありました。

昭和60年度 甲府市予算額

一般会計 384億7,780万円
特別会計 375億4,304万2千円
総　額 760億2,084万2千円

（消防費）

一、消防団の組織編成に小学校通学区域と一致していないところがあるので、地域情勢を十分勘案し合理的な組織の再編成をするとともに、あわせて団員の火災等緊急出動時の指導を徹底すること。

一、自主防災組織は、災害時の活動面を考慮した構成員を人選するよう指導するなど、充実した組織活動の育成強化につとめること。

（教育費）

小学校給食業務運営の今後のあり方についての質問に対して、当局から給食経営体系は自校炊飯方式、共同調理場方式、民間委託方式に大別され、文部省の指導通達によると今後は設置者が地域の実状に応じ適切な方法により運営の合理化を推進するようとの内容であるが、学校教育活動の一環として実施されているので教育委員会が十分責任を持てるような経営形態を堅持していきたい。今後は行財政対策委員会で慎重に検討していく。また中学校給食実施については当面困難であるが、六十年度に改めて生徒、PTA、学校関係者等にその意向調査を行っていきたいとの答弁がありました。

特別会計予算

（国民健康保険事業特別会計）

保険料の賦課徴収体制の一元化を含め一層強化充実し、国保財政の健全化に取り組むこと。また増高する医療費を抑制するため各種保健事業に対する積極的な対応を要望する意見が出されました。

（下水道事業特別会計）

下水汚泥コンポスト事業について、製品の販売体制を含む今後の組織対応等を質したのに対して、当局から公社方式を前提に検討してきたが未経験の事業であり、関係機関と十分に協議する中で本年の早い時期に組織体制を確立したいとの答弁がありました。これに対し委員から、本事業は製品に関する行政責任、重金属対策、販売ルートの確保など検討課題が多多あるので、公社設立については十分な協議と慎重な対応を要望する意見が出されました。

（老人保健事業特別会計）

一、老人医療費が増高するなかで、医療費の助成とあわせて老人に対する各種保健対策についても一層充実すること。

一、レセプトの点検、調査体制を強化充実し、そのチェックに厳正を期すこと。

一、老健法の改正が今後予想されるが、改悪にならないよう、また、六十年度に実施される国庫補助金一〇%カット廃止も含めた運動を、県及び各市町村と連携するなかで積極的に展開すること。

（水道事業会計）

配水量に対する有収率の向上を図るため、漏水防止等について長期的対策を検討すること。また次期水道料金改定期における職員体制は一九〇名を目標とし努力するよう要望意見がありました。

＊　＊　＊

昭和60年度の主要な事業

（単位千円）

◇しあわせと健康のまちづくり（福祉の向上）　10億2,964万7千円
- 身体障害者（児）及び精神薄弱者対策
- 老人生きがい対策
- 老人医療費助成
- 母子福祉対策
- 救急医療体制整備事業
- 交通安全施設整備事業
- 防災費

◇こころ豊かなまちづくり（教育・文化の振興）　56億1,297万4千円
- 中学校新築（仮称西部中）
- 屋内運動場増・改築（春日小・南中・東中）
- 給食室改築（貢川・玉諸・甲運小）
- 日中友好都市提携推進費
- 市史編さん事業
- 国民体育大会施設及びリハーサル大会等の経費
- 児童館建設事業

◇住みよい環境のまちづくり（生活環境の整備）　39億8,170万1千円
- 奥御岳コミュニティセンター建設
- 公営住宅建設及び用地取得
- 道路新設改良事業
- 上水道建設改良事業
- 下水道建設事業
- 処理場築造費
- 一般廃棄物最終処分場整備事業
- 簡易水道施設建設事業等
- 都市公園建設事業

◇魅力と活力のまちづくり（産業の振興・都市基盤の整備）　21億6,947万2千円
- 商業近代化事業
- 地域工業活性化事業
- 松くい虫防除事業
- 農業先端技術事業
- 観光開発整備事業
- 土地区画整理事業
- 街路事業の施工（善光寺町敷島線）
- 道路新設改良事業（市単独）

◇施策の推進及び長期ビジョン策定（計画の推進）　1億3,851万円
- テレトピア構想の推進等
- 環境アセスメント調査等
- 行政の文化化構想の推進等
- 市制100周年記念事業

条例特別委員会

条例特別委員会は、付託された条例案等十二件を三月十六日から二十五日までの間五日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

審査にあたった特別委員は次のとおりです。

福島委員長

委員長　福島　勇　　**副委員長**　牛奥公貴

委　員

小沢　綱雄　　小沢　政春　　長田　昭哉
野村　義信　　内藤　秀治　　宮島　雅展
岡　　伸　　斉藤　憲二　　小林　康作
早川　光圀　　剣持　庸雄　　岡田　修

委員会の審査風景

委員会審査の主な内容

総括質問

総括質問の大要は次のとおりです。

○地方行革大綱策定の対応については、本市の行財政対策専門委員会で県から示された推進方針の具体的内容について検討している。また、市民委員会行財政問題専門委員会での民間有識者の考え方、さらに市議会の地方行財政対策に関する調査特別委員会の状況を踏まえるなかでそれらの意向を配慮し、加えて他都市の対応や市長会の動向などを見ながら慎重に対処していくが、今後どのような状況になっても行革への取組みは自主的な改革という基本的方向を堅持していくとの姿勢が示されました。

○環境部独自の改革、改善については、三交替制導入など勤務形態や条件に大きく影響を与える事項は職員組合との合意事項になっているが、最近の実態から市民の意向を踏まえ新施設稼動までに間に合うよう三交替制導入方法について職員組合とも協議を重ねながら合意を得るよう進めていきたいとの答弁がありました。

これに対し委員から、新施設建設時では焼却炉の運転等民間委託になる可能性もあるので、早い時点で職員組合とも十分な協議を行うよう強く要望する意見もありました。

○実質が伴う財源確保対策については、現在の税制では自治体が独自で設定することは困難である。税外収入についてはギャンブル事業等が考えられるが政府の統轄が厳しく、むずかしさがあり、財源確保について非常に苦慮しているが、現在の税法を分析検討し研究課題としていきたいとの考えが示されました。これに対し委員から、枠の中での財政運営を行っている時代ではない。創意工夫をし収入確保、財源確保について他市町村とも連携を密にし将来展望を図るよう要望する意見がありました。

○南部方面の大規模校解消のため六十一年度に中学校を建設する考えはないか。また過密学級についての市の対応について質したのに対し、南部方面への中学校新設については現在用地取得に精力的な努力をしているが予想以上の困難があり苦慮している実態である。したがって六十一年度建設については無理な状況である。また、過密学級解消は義務教育であるので国・県で負担すべきであり、市負担については負担区分の相違が生ずるので市負担での実施は出来ないとの答弁がありました。これに対し委員から、大規模校については人的にも物的にも充足出来るようなきめ細かい配慮を要望する意見がありました。

○六十一年かいじ国体のスポーツ祭典と並んで科学や専門家の枠を結集し、市制百周年にあたる六十四年にミニ科学万博を本市で開催する考えはないか質したのに対し、百周年記念事業について市民からの提案事項を懇話会で検討を行っているが、その中に博覧会開催事項も含まれているのでその結論を待って慎重に検討していきたい旨の答弁がありました。

○福祉関係の国庫補助金一律一割削減について来年度実施されないよう、全国市長会等あらゆる機会を通じ、要請していきたいとの姿勢が示されました。

＊　＊　＊

条例審査

甲府市事務分掌条例の一部改正

委員より課の名称変更についてはその職務の内容が変わらない限り従来の名称の方が住民に親しまれ理解されているので、今後課名等の変更を行う場合は、職務内容等を十分勘案した中で実施するよう強く要望する意見がありました。

甲府市国民健康保険条例の一部改正

保険料の改定にあたり被保険者に対し内容が十分理解されるよう、あらゆる機会をとらえて啓蒙啓発に努めること。改定額については極力低く押さえると共に、収納率の向上対策については関係部局と連携を密にし、より一層の努力を傾注するよう強く要望する意見がありました。

甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

診療内容を充実し、市民に期待されるような科目になるよう要望する意見がありました。

甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員に対し社会水準に合った手当を支給するよう、抜本的な検討を強く要望する意見がありました。

青年学級の開設

本市をとりまく環境や時代的背景が大きく変わろうとしている中で、青年が社会変化に積極的に対応し、意欲的な考えを培うような学級内容の充実を図るよう要望する意見がありました。

常任委員会の審査状況

総務委員会

議案第一二号一般会計補正予算中当委員会所管分の県施行国体施設整備事業負担金について小瀬スポーツ公園の建設工事は県施工工事とはいえ、本市が多額な負担金を要する工事であるので、今後さらに県と十分協議を行っていくようとの要望があり、また、同公園の建設事業は国体開催までの全体工程管理によって実施すべきもので、六十年度でも間に合うと思われる工事を五十九年度に繰り上げて施工することは財政運営上好ましくないとの意見が出されました。

民生委員会

議案第四一号特別会計補正予算については、交通安全思想の啓蒙、啓発に一層の努力を図るように、また、議案第一二号一般会計補正予算の生活保護費について、生活保護に際しては実態を十二分に把握し、きめの細かい配慮と指導を要望する意見が出されました。

建設経済委員会

議案第三七号及び第三八号請負契約の締結については、工事施工に当って、交通規制等地域住民に支障を来たすことも考えられるので関係者とも十分協議を重ね、影響が出ないような方途を講ずるよう要望意見が出されました。

水道委員会

議案第三九号請負契約の締結（南西第一幹線下水道管布設工事第四工区）については、工事に伴う騒音の防止に努めるとともに、工事を行う際は附近住民に周知しその理解を得るよう要望する意見が出されました。

昭和五十九年六月及び十二月定例会採択の請願はどう処理されたか

市長結果報告

請願

▽甲府市中央商店街頭客引き一掃（甲府市中央商店街有志代表責任者・山村量蔵ほか）＝中央商店街における街頭客引行為の取締等環境浄化については、地域住民、商店街の協力に負うところが大であるが、行政的には司法作用を必要とするものが含まれている。したがって、新風俗営業法及び公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例に低触する恐れのある客引行為等は、警察権的取締を甲府警察署長及び県警本部長に要請したところである。

▽大資本系ミニスーパー出店規制等（山梨県生鮮三品協同組合連合会々長・飯島哲ほか）

▽大中型店進出等規制（甲府民主商工会々長・筒井昭治）＝大資本系列のミニスーパーの出店は、各地域で努力している地元小売業者を圧迫する恐れが十分ある。このため県において、昨年十一月一日から「中小企業者以外の店舗面積三〇〇平方メートル未満の出店に係わる措置」を定め、県下全域において大型店がミニスーパーを計画した場合、面積に関係なく一平方メートルから建築確認申請の三か月前に出店計画を商工会議所（又は商工会）に提出し、調整を行うようになった。

本措置の適用以降、現在のところ新たな出店計画は出されていない。

▽甲府駅南口駅前広場の整備計画（全国自動車交通労働組合総連合会山梨地方連合会執行委員長・牛山公男）＝昨年八月駅前広場の基本構想を発表して以来、各方面より各種の要望が提出され、これらの意見要望を尊重した計画を策定し、二月十五日に新しい計画の説明会を開催した。その結果、請願の主旨であるタクシー乗降場及びタクシープールについては請願のとおりになった。

▽和戸町竜王線事業化促進（甲運地区自治会連合会々長・小田川岳司ほか）＝都市計画街路和戸町竜王線については、起点の和戸町から西に向かって、昭和六十年度から道路改良事業として整備していく予定である。

▽都市計画街路事業（善光寺町敷島線）の促進（甲府市貢川本町七―二七・榊原寿夫ほか）＝善光寺町敷島線は、伊勢工区及び地震対策の避難路としての朝気工区を事業化しているが、国の補助金が毎年減額されており、事業完成の見通しが立たない状況にある。当面新平和橋から新々平和通りまでを完成させ、その後塩部開国橋線に向かって事業促進に努力していく。また朝気工区については、上阿原寿町線から旧刑務所東側までの完成を図っていく。

▽「土地価格の評価替えによる固定資産税の増税を最小限にとどめること」（甲府青色申告会代表者・神田一勇）＝評価替えの都度、自治省から出される指導方針は、「固定資産評価額の相続税評価額との一致」である。全国の各都市では、この指導方針に近い評価替えが行われてきたところであるが、本市では従来から「固定資産税の評価は、地方自治のもとに行うべきである。」との信念のもとに、評価替えの都度自治省と折衝をかさね、全国最低の評価水準を維持してきた。

昭和六十年度の評価替えについて、自治省から「相続税九〇パーセントを基準として評価替えを実施せよ」との強い指示があったが、本市の特殊事情を説明し、上昇率を最低限におさえるべく折衝を重ねた結果、基準地価格を上昇率一・一七倍の六九万円（相続税価格の八五パーセント）とすることで妥結したところである。

今後も「全国的な評価の均衡よりも市内の適正評価、公平課税が第一である。」をモットーに努力していく考えである。

陳情

▽相生地区生活環境整備（相生地区自治会連合会々長・田中新太郎ほか）＝一、一級河川濁川の改修

本件については、県で管理施工する一級河川であるので、昭和五十九年十月九日山梨県甲府土木事務所へ地元自治会の要望を伝達し、また同年十二月二十五日に地元自治会共々直接要請してきた。その結果、甲府土木事務所長から、現在測量、調査中であり、その結果に基づき年次計画を立てて着手するとの回答を得ている。

二、荒川川底から発生するユスリカ撲滅

相生地区内での主たる被害原因は荒川河川敷に設置された二か所の堰堤による流水の停滞により、ユスリカが発生するためと思われる。

この退治は、莫大な経費を必要とするので、当該河川の管理者である県と話し合ったところ、ユスリカ退治は通常の河川管理の範囲に入らないとの回答があり、また水利権者と交渉したところユスリカの発生期間に夜間放水することにより、ユスリかの幼虫退治ができるので検討するとの回答を得た。

ユスリカ問題は、各支流の水質汚濁防止が急務であるので、天敵である魚が棲む川にするべく市民の協力啓発に努力する。

三、荒川水門の汚泥滞留ゴミの除去

ゴミの滞留を防止するため、昭和五十九年十二月末二か所ある取入口へスクリーン架設工事を施工した。

▽甲府駅前タクシー乗降場及び駐車場（甲府市ハイヤー協議会甲府駅前対策特別委員会副委員長・三沢達郎）

▽甲府駅南口広場整備原案に対する利用方（山梨県ハイヤー協会々長・堀内光雄）＝請願の甲府駅南口駅前広場の整備計画と同内容。

意見書

関係機関へ提出

健康保険本人の十割給付復活と国保・健保家族の給付改善に関する意見書

健康保険法の改正による健康保険本人の一割負担や国民健康保険への国の負担率の引き下げは、国民の負担を増大させるとともに、病人に医療を受けにくくさせています。特に肝臓病など慢性疾患の病気にかかっている健康保険本人の場合、治療が長期にわたるため肉体的にも精神的にも大変苦しんでおり、そのうえ医療費の一割負担により経済的にも困難な状態になっています。肝臓病は特効薬もなく、また治療法も確立されておらず、肝臓病患者は全国で二百万人、さらにその予備軍は八百万人と推定され、第二の国民病とまでいわれています。よって甲府市議会は、こうした肝臓病をはじめ慢性疾患をもつ国民が、誰れでもいつでも安心して医療を受けられるよう、健康保険本人の十割給付の復活とあわせて国保・健保家族の給付の改善を強く要望するものであります。

社会保険関係の行政と職員の身分を地方に移管することに関する意見書

社会保険・国民年金行政については、都道府県知事に機関委任されているが、これら行政に従事する職員の身分は地方自治法附則第八条の規定により当分の間国家公務員、いわゆる「地方事務官」とされ、以来今日まで職員の人事権が国に属している現状であります。これらの行政は社会保障制度の中核として、国民生活安定向上にとって重要な事務でありますが、人事権と職務上の指揮監督権が国と都道府県に分離され、地域の実態に即した主体的行政の実を発揮し得ない実情にあります。よって甲府市議会は、政府に対して地方自治行政の総合的かつ円滑な運営を図るため、社会保険・国民年金事務を早急に都道府県に委譲し、職員の身分を地方公務員とするとともに所要の財源措置を講じられるよう強く要望いたします。

身延線の存続を求める意見書

国鉄改革は今年度最大の政治課題であるとされています。国鉄当局は去る一月十日改善の方策を発表、更に今年夏に予想される国鉄再建監理委員会の答申は「分割・民営」を基本としています。身延線は山梨・静岡両県を結ぶ住民の足として大きく寄与しております。低成長下の現在、地域にある伝統産業を振興し、富士山、富士川の恵まれた観光資源を活用するなど、地方の時代の基礎である生活の場を築き、若者にも魅力のある活気あふれる豊かな街づくりを目指して関係者が懸命な努力をしている折でもあり、また新幹線富士駅の建設も決定し、身延線の果たす役割も益々重要になってきています。「分割・民営」は身延線廃止につながることは必至であり住民生活を根底から破壊するものであります。よって甲府市議会は、沿線地域の発展に多大な影響を及ぼす身延線の廃止に反対し、存続を強く要望するものであります。

請願の審査結果

請願

採択されたもの
（総務委員会）

○**社会保険関係の行政と職員の身分の地方移管**（自治労山梨県本部委員長・笠井豊明ほか）
（民生委員会）

○**保育料軽減**（甲府市保育所保護者連合会々長・今村正太郎ほか）

○**保育料の引下げとゆきとどいた保育**（甲府市の保育料を引下げる連絡会・渡辺吉基ほか）

○**健康保険本人の十割給付復活と国保・健保家族の給付改善**（山梨肝炎患者会々長・赤坂至通ほか）
（建設経済委員会）

○**身延線の存続を求める意見書提出**（身延線を守る会々長・片田義光）

継続審査するもの
（総務委員会）

○**甲府市議会議員の定数削減反対**（甲府市学校地区労連合協議会代表者・志村秀明ほか）

○**大型間接税導入のとりやめを求める意見書提出**（大型間接税導入反対山梨県民会議代表委員・内藤美茂）

○**政党法制定に反対する意見書提出**（政党法制定に反対する山梨県連絡会議代表委員・寺島勝洋）

○**政党法制定に反対する意見書採択**（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

○**石和町内への日本中央競馬会場外勝馬投票券発売所設置反対**（東八代郡労働組合協議会議長・望月紀雄）

○**議員定数減数条例の制定等**（甲府市の行財政改革推進を求める市民の会々長・山中繁芳ほか）

○**議員定数削減に関する条例制定**（社団法人甲府青年会議所理事長・成沢秀仁）

○**議員定数削減反対**（新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子）
（民生委員会）

○**老人保健法を改め、老人医療無料制度の復活、拡充**（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）
（建設経済委員会）

○**城東地区区画整理事業計画及び調査反対**（甲府市城東三丁目十六番十六号・小佐野総一郎ほか）

○**大型店の出店規制及び営業時間の短縮等**（丸福青果商業協同組合理事長・広瀬正留ほか）

○**舞鶴公園通り建設整備と公園整備再開発**（舞鶴公園通り建設整備委員会々長・深山敏）

陳情

不採択になったもの
（建設経済委員会）

○**信玄公銅像**（甲府駅前発展共栄会々長・宮坂鴻太郎）

継続審査するもの
（総務委員会）

○**相生地区生活環境整備**（相生地区自治会連合会々長・田中新太郎ほか）
（建設経済委員会）

○**ファミリコマート相生店出店阻止**（ファミリコマート相生店出店阻止対策協議会代表・田村和男ほか）

編集後記

○若葉もあざやかな季節となりゴールデンウイークともなると野や山に出かける機会も多くなります。今年も交通死亡事故が多発していますので、出掛ける際には気持に余裕を持ち交通事故に十分注意して楽しい休日を過してください。

○今回の議会だよりは、三月定例会の一般質問、六十年度予算及び条例の審査内容を中心に掲載しましたのでぜひご愛読ください。

「市議会だより」について、御意見、御感想をお寄せ下さい。
〈あて先〉
甲府市丸の内一丁目十八番一号
甲府市議会事務局